

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号
株式会社 ジーダット
代表取締役社長 石橋 眞一

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月14日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月15日（水曜日） 午前10時
 2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 「R o o m D + E」
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第9期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jedat.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内電子機器製造業は、政府主導による緊急経済対策の効果や新興国需要の拡大、さらにスマートフォンに代表される多機能携帯端末需要の世界的な拡大により概ね好調に推移しました。これに伴って、当社企業グループの主要な顧客である国内半導体関連ならびに液晶パネル関連製造業の業績も回復基調となり、特に生産設備投資は増大傾向となりました。しかしながら他方では、グローバル化による構造的な価格下落の進行が続く中で利益確保のために、事業再編やリストラ、品種の絞込みが継続され、これに伴い設計技術者および設計外注費の削減が続き、全体として設計設備投資は引き続き抑制傾向となりました。さらに、東日本大震災の被災地域には半導体工場や各種部材工場等が多く存在し、これらの企業では生産設備の復興を優先した設備予算配分がなされることが予想されるほか、従来から利益捻出に苦しんでいた液晶パネル関連業界では、事業そのものの見直しを行う企業が出てくる可能性もあり、先行き不透明感が増しています。このような状況のもと、EDA製品の国内市場は縮小傾向となり、これをカバーするために当社企業グループは、新規需要の掘り起こしや、競合リプレースを目指した製品の競争力向上を継続的に行い、さらには、海外販売機能を強化して中国を始めとした海外拡販にも努めてまいりましたが、業績回復には至っておりません。

当連結会計年度における連結売上高は14億34百万円（前期比5.1%減）、連結営業損失は14百万円（前期は営業損失64百万円）となりました。営業外収益として助成金収入他を計上した結果、連結経常利益は37百万円（前期比37.3%減）となりました。また東日本大震災の復興支援のための義援金ならびに資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失として計上したため、連結当期純利益は15百万円（前期比38.5%減）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は7億8百万円（前期比2.6%減）となりました。

製品及び商品売上高減少の主な理由は、国内既存顧客の設計設備投資抑制の継続による売上高の減少に対して、新製品による新規需要の掘り起こしや海外拡販の増加が追いついていないことにあります。引き続きこれらの売上拡大対策を継続強化してまいります。

② サービス売上高は7億25百万円（前期比7.4%減）となりました。

サービス売上高減少の主な理由は、顧客企業の事業再編やリストラにより、設計技術者の減員および設計外注費の削減が進み、既存設計設備の稼働率が減少したことにあります。当社企業グループでは、従来の製品サポートサービスに留まらず、サービス内容の拡大充実をはかり、顧客のニーズ変化に合わせたサービス・サポート体制を強化してまいります。

種目別売上状況

(単位：千円)

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	727,982	63.8	708,821	97.4
サービス	784,286	84.1	725,887	92.6
合計	1,512,268	72.9	1,434,708	94.9

2. 対処すべき課題

当社企業グループの主要な顧客である国内半導体ならびに液晶パネル等の市場におきましては、価格下落による競争激化および企業業績の悪化等の影響から、経費のコストダウンばかりでなく、企業間の統廃合を含めた事業の見直しが進んでおります。このため国内EDA市場そのものの規模が縮小傾向にあり、このことがまたEDAの価格低下として波及し、また市場規模の縮小につながるという負のスパイラルが穏やかながら進行して、生き残りをかけたシェア争いがますます激化していくと思われれます。

こうした厳しい事業環境ではありますが、当社企業グループの現在のシェアは、製品競争力の割には国内においてもまだ小さく、十分に伸ばせる余地があると考えております。今後も体質のスリム化努力を継続するとともに、高研究開発比率を維持して製品競争力をいっそう高め、競合他社との差別化をより明確にし、海外販売チャネルを強化していくことで、この対処すべき課題に取り組んでまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(1) 国内市場でのシェア拡大

日本の電子・電機業界の中心的な位置を占めるデジタル家電、携帯機器、自動車等の産業は、半導体の中でもアナログLSIやイメージセンサーなどのカスタムデザイン系半導体に対するニーズが高い分野ですが、この分野は、顧客毎のニーズも個々に異なり、また顧客設計者固有の技術力に依存する度合いが高いことから、設計自動化も進み難いという特徴があります。

当社企業グループでは、これらのカスタムデザイン系半導体および液晶パネル等微細加工部品分野での設計ニーズにフォーカスすることで、大手競合に対して優位をもった製品群を提供しています。これらの分野で当社企業グループは、設計の上流工程である「回路設計」工程から下流工程である「レイアウト設計」工程までのトータルな設計環境を提供しています。半導体分野においては、特に、回路設計者が設定した回路制約条件をレイアウト設計において正しく反映させる機構として極めて重要な役割を担う「フロアプラン」工程や自動レイアウト設計機能に強みを持っています。液晶パネル分野においては、特に、日本の高度な製品仕様の実現を容易にする配線機能や高精度な検証機能に強みを持っています。

EDA製品の顧客は既に何らかの製品を使用しており、EDA市場におけるシェア拡大は、競合製品のリプレースまたは追加導入を意味します。半導体分野においては、従来から、リプレース戦略を主軸としていましたが、これは実現までの時間と負荷が大きいため、今後は、特に強みのある製品を競合製品のトータルフローの中に組み込む形の追加導入の戦略も加えて、シェア拡大をはかります。さらに、低消費電力化の流れに対応して、主にパワー半導体等で要求される検証機能を強化してまいります。また液晶パネル分野においては、現時点で当社企業グループは大きなシェアをもっており、従来からのリプレース戦略に加えて、強みのある検証機能を、ますます高度化する顧客の要求仕様にタイムリに対応させていくことで、追加導入をはかります。

(2) 海外販売拠点の強化による販売の拡大

国内EDA市場規模は穏やかながら縮小傾向にあり、当社企業グループにとって海外販売の拡大が極めて重要な課題となっています。すでに海外営業本部を設置し、分担と責任を明確にして進めておりますが、特に成長の著しい中国市場への対応として、従来は開発拠点であった北京の子会社、績達特軟件（北京）有限公司を、販売、技術サポート機能を併せ持った事業会社として衣替えし、北京、上海に専任営業を配置しています。さらに急速に拡大している液晶パネル分野では、中国市場向け仕様の製品を投入することで販売拡大を目指します。同様に、韓国、台湾の液晶パネル分野に対しては、日本顧客の高度な要求仕様に対応した検証製品をまず投入することで、トータルなリプレースを推進してまいります。

事実上、上記3ヶ国だけの液晶パネル分野と異なり、半導体分野は上記3ヶ国を含む全世界が対象となります。このため、日本から見れば24時間サポートが必要となるため、今までは比較的技術サポートの負荷が小さいマスクビューワー製品「HOTSCOPE」を先兵として投入することで海外市場の販売チャネル開拓を進めてまいりました。しかしながら昨今は、国内半導体メーカ的设计業務の海外展開が広がりつつあり、また国内顧客が海外半導体メーカの傘下になるなどグローバル化が進み、国内顧客のシェアを拡大する意味でも、当社の主力製品である「 α -SX」シリーズの国際化が急務となっています。このためには、導入までに時間のかかるトータルフローのリプレースではなく、当社企業グループの競争力のある自動設計ツールや検証ツール製品を、国際的に大きなシェアを持っている大手競合ベンダの設計環境に組み入れる形での追加導入を図る戦略で販売を拡大してまいります。また、合わせて、海外販売チャネルの整備を加速し、製品仕様を国際的な標準化にタイムリに対応させてまいります。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期(当連結会計年度)
		自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
売 上 高 (千円)		2,136,528	2,074,476	1,512,268	1,434,708
経 常 利 益 (千円)		294,753	264,647	60,515	37,968
当 期 純 利 益 (千円)		197,459	58,999	24,878	15,292
1株当たり当期純利益 (円)		10,141.2	3,072.8	1,295.7	796.4
総 資 産 (千円)		2,970,911	2,826,938	2,683,693	2,652,428
純 資 産 (千円)		2,409,829	2,447,655	2,434,809	2,427,474

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期(当期)
		自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
売 上 高 (千円)		2,117,475	2,063,231	1,509,655	1,434,708
経 常 利 益 (千円)		246,989	238,492	52,135	26,517
当 期 純 利 益 (千円)		161,187	36,746	16,446	6,116
1株当たり当期純利益 (円)		8,278.3	1,913.8	856.5	318.5
総 資 産 (千円)		2,872,010	2,732,636	2,578,831	2,543,024
純 資 産 (千円)		2,311,517	2,331,603	2,309,649	2,296,566

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,337,718	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売、コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役1名及び監査役1名は上記親会社の執行役員及び監査役を兼務しております。
 2. 当社は上記親会社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジューダット・イノベーション	10,000	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
株式会社A-ソリューション	15,000	100.0	IP製品の開発、販売、コンサルティング
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発、販売、サポート

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であります。

5. 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 上記各号に附帯する一切の事業

6. 主要な事業所(平成23年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番12号

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社ジーダット・イノベーション	福岡県北九州市若松区ひびきの2番5号
株式会社Aーソリューション	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号
績達特軟件（北京）有限公司	北京市西城区新街口外大街28号B座409-412室

7. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
125	△3

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。
2. 臨時従業員（派遣社員）は4名（前連結会計年度末も4名）であり、従業員数には含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
87	△2	43.0	5.9

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。
2. 従業員数には、子会社への出向者9名を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は3名（前事業年度末も3名）であり、従業員数には含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,500株（自己株式300株を含む。） |
| (3) 株主数 | 683名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アルゴグラフィックス	9,900	51.56
セイコーインスツル株式会社	4,080	21.25
ジーダット従業員持株会	772	4.02
岩崎泰次	200	1.04
石橋真一	150	0.78
大阪証券金融株式会社	99	0.52
株式会社エスケーエレクトロニクス	90	0.47
株式会社 図研	90	0.47
大日本印刷株式会社	90	0.47
凸版印刷株式会社	90	0.47

（注）持株比率は自己株式（300株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- ### 2. その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 橋 眞 一		(株)ジーダット・イノベーション 代表取締役社長 績達特軟件（北京）有限公司 董事長
取 締 役	増 山 雅 美	経営企画部担当 (経営企画部長兼)	
取 締 役	香 月 弘 幸	システム部担当 (システム部長兼)	
取 締 役	伊 藤 俊 彦		(株)アルゴグラフィックス執行役員 財務・広報・法務統括部長
取 締 役	伊 藤 吉 昭		セイコーインスツル(株)執行役員 水晶事業部長兼栃木事業所長
常 勤 監 査 役	飯 村 雄 次		
監 査 役	吉 田 隆 男		
監 査 役	中 村 隆 夫		(株)アルゴグラフィックス常勤監 査役

- (注) 1. 取締役のうち伊藤俊彦及び伊藤吉昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯村雄次及び吉田隆男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を大阪証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 取締役山城治及び藤澤義麿は、平成22年6月16日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 29,160千円（うち社外取締役の報酬等はありません。）

監査役 2名 10,800千円（うち社外監査役2名の報酬等 10,800千円。）

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	伊藤俊彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員財務・広報・法務統括部長
取締役	伊藤吉昭	セイコーインスツル(株)執行役員水島事業部長兼栃木事業所長
常勤監査役	飯村雄次	
監査役	吉田隆男	

- (注) 1. (株)アルゴグラフィックスは当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
2. セイコーインスツル(株)と当社との間には、製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引があります。

(2) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- 取締役伊藤俊彦 当事業年度に開催した任期期間中の取締役会16回（定時12回、臨時4回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 取締役伊藤吉昭 当事業年度に開催した任期期間中の取締役会16回（定時12回、臨時4回）のうち合計15回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 監査役飯村雄次 当事業年度に開催した取締役会16回（定時12回、臨時4回）及び監査役会14回（定時12回、臨時2回）全てに出席し、取締役の職務遂行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、常勤監査役として監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を行っております。
- 監査役吉田隆男 当事業年度に開催した取締役会16回（定時12回、臨時4回）及び監査役会14回（定時12回、臨時2回）全てに出席し、内部監査の豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

報酬額の総額	9,000千円
--------	---------

(6) (1)～(5)の内容に対する社外役員の意見

特段の意見はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,750千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
 - ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役会に報告する。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
 - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めたときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
 - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議事録等の重要文書)
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
 - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役に報告する。
 - ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
 - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
 - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
 - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
 - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
 - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
 - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。
 - ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
 - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
 - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
 - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を経営企画部とし、組織的かつ速やかに対応する。
 - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,353,679	[流 動 負 債]	224,954
現金及び預金	2,054,098	買掛金	34,544
受取手形及び売掛金	214,975	未払法人税等	8,294
たな卸資産	7,207	賞与引当金	40,627
繰延税金資産	20,880	前受金	82,564
その他	58,017	その他	58,922
貸倒引当金	△1,500	負債合計	224,954
[固 定 資 産]	298,749	純 資 産 の 部	
(有形固定資産)	29,812	[株 主 資 本]	2,432,006
建物附属設備	13,079	(資 本 金)	760,007
その他	16,733	(資 本 剰 余 金)	890,558
(無形固定資産)	22,115	(利 益 剰 余 金)	814,117
ソフトウェア	22,115	(自 己 株 式)	△32,676
(投資その他の資産)	246,821	[その他の包括利益累計額]	△4,532
長期貸付金	49	(為替換算調整勘定)	△4,532
繰延税金資産	193,560		
その他	53,211	純資産合計	2,427,474
資産合計	2,652,428	負債及び純資産合計	2,652,428

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,434,708
売 上 原 価		428,408
売 上 総 利 益		1,006,300
販売費及び一般管理費		1,021,156
営 業 損 失		14,856
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,485	
助 成 金 収 入	37,492	
そ の 他	2,934	52,912
営 業 外 費 用		
そ の 他	88	88
経 常 利 益		37,968
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	554	
災 害 に よ る 支 援 費 用	1,000	1,554
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		36,413
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,055	
法 人 税 等 調 整 額	15,065	21,121
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		15,292
当 期 純 利 益		15,292

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	760,007	890,558	818,025	△32,676	2,435,914
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,200		△19,200
当期純利益			15,292		15,292
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△3,907	—	△3,907
平成23年3月31日残高	760,007	890,558	814,117	△32,676	2,432,006

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	△1,105	△1,105	2,434,809
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△19,200
当期純利益			15,292
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,427	△3,427	△3,427
連結会計年度中の変動額合計	△3,427	△3,427	△7,334
平成23年3月31日残高	△4,532	△4,532	2,427,474

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………3社
連結子会社の名称……………(株)ジーダット・イノベーション
……………(株)A-ソリューション
……………績達特軟件（北京）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) たな卸資産

a. 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備……………3～15年
工具、器具及び備品……………4～6年

2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、同社の事業年度の平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は832千円増加し、経常利益は832千円減少し、税金等調整前当期純利益が1,387千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

原材料…………… 7,207千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額……………52,836千円

(3) 現金及び預金の300,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金の元本を毀損する可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	19,500株	—	—	19,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,200	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月17日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

第9期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,200	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月16日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に対する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性の高い定期預金等（金利デリバティブ組込預金を含む）に限定し、デリバティブなど投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,054,098	2,054,098	—
(2) 受取手形及び売掛金	214,975	214,975	—
資産計	2,269,073	2,269,073	—
(1) 買掛金	34,544	34,544	—
(2) 未払法人税等	8,294	8,294	—
負債計	42,838	42,838	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 買掛金及び(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*)	2,053,482	—	—	—
受取手形及び売掛金	214,975	—	—	—
合計	2,268,458	—	—	—

(*) 現金及び預金の300,000千円は、累積利息が予め定められた金額に達した時点で解約されることから、当該解約時点を見積って記載しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………126,430円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益……………796円48銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,204,141	[流 動 負 債]	246,457
現金及び預金	1,897,213	買掛金	66,804
受取手形	16,389	未払金	32,886
売掛金	198,585	未払費用	15,133
原材料	7,207	未払法人税等	6,629
前渡金	9,106	前受金	82,564
前払費用	25,528	預り金	4,775
繰延税金資産	20,880	賞与引当金	37,663
その他	30,730		
貸倒引当金	△1,500		
[固 定 資 産]	338,882	負 債 合 計	246,457
(有形固定資産)	25,688	純 資 産 の 部	
建物附属設備	13,079	[株 主 資 本]	2,296,566
工具、器具及び備品	12,609	(資 本 金)	760,007
(無形固定資産)	22,115	(資 本 剰 余 金)	890,558
ソフトウェア	22,115	資本準備金	890,558
(投資その他の資産)	291,078	(利 益 剰 余 金)	678,678
関係会社株式	35,563	その他利益剰余金	678,678
関係会社出資金	10,489	繰越利益剰余金	678,678
従業員に対する長期貸付金	49	(自 己 株 式)	△32,676
長期前払費用	5,556		
繰延税金資産	193,560		
敷金	45,860		
		純 資 産 合 計	2,296,566
資 産 合 計	2,543,024	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,543,024

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,434,708
売 上 原 価		445,552
売 上 総 利 益		989,156
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,015,556
営 業 損 失		26,400
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,427	
業 務 受 託 手 数 料	2,400	
助 成 金 収 入	37,492	
そ の 他	2,305	54,625
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,631	
そ の 他	76	1,708
経 常 利 益		26,517
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	554	
災 害 に よ る 支 援 費 用	1,000	1,554
税 引 前 当 期 純 利 益		24,962
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	
法 人 税 等 調 整 額	15,065	18,845
当 期 純 利 益		6,116

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	691,761	691,761
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△19,200	△19,200
当期純利益				6,116	6,116
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△13,083	△13,083
平成23年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	678,678	678,678

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
平成22年3月31日残高	△32,676	2,309,649	2,309,649
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△19,200	△19,200
当期純利益		6,116	6,116
事業年度中の変動額合計	－	△13,083	△13,083
平成23年3月31日残高	△32,676	2,296,566	2,296,566

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

……………定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

……………外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

……………会計処理の原則又は手続の変更

……………当事業年度より平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用

しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は832千円増加し、経常利益は832千円減少し、税引前当期純利益が1,387千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………42,384千円
 (2) 関係会社に対する短期の金銭債権……………10,943千円
 関係会社に対する短期の金銭債務……………35,826千円
 (3) 現金及び預金の300,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

- 売上高……………43,270千円
 売上原価……………76,211千円
 販売費及び一般管理費……………99,835千円
 営業取引以外の取引高……………11,005千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	300株	—	—	300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	13,945千円
未払事業税	1,159千円
賞与引当金	15,325千円
減価償却超過額	179,614千円
投資有価証券評価損	49,617千円
その他	6,446千円
繰延税金資産小計	266,108千円
評価性引当額	△51,667千円
繰延税金資産合計	<u>214,440千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記
該当事項はありません。
8. 関連当事者との取引に関する注記
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
9. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 119,612円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 318円58銭 |
10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
11. その他の注記
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保伸介①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光②

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保伸介④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社ジーダット 監査役会

監査役(常勤) 飯村雄次 ㊞

監査役 吉田隆男 ㊞

監査役 中村隆夫 ㊞

(注) 監査役飯村雄次及び吉田隆男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

第9期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭による配当といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は19,200,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月16日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	いし ばし しん いち 石 橋 眞 一 (昭和24年11月14日)	昭和48年4月 (株)日本ビジネスコンサルタント(現(株)日立情報システム)入社 昭和57年8月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成7年4月 同社 システム第一総括部総括部長 平成11年6月 (株)アルゴグラフィックス非常勤取締役 平成11年10月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))執行役員 システム事業本部長 平成15年10月 エスアイアイ・イーディーエー・テクノロジー(株)(現(株)ジーダット・イノベーション)取締役 平成16年2月 当社代表取締役社長(現任) (株)ジーダット・イノベーション代表取締役社長(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長(現任) 平成19年7月 (株)A-ソリューション代表取締役社長	150株
②	ます やま まさ み 増 山 雅 美 (昭和24年6月1日)	昭和49年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社 EDA事業部システム開発部長 平成9年10月 同社 EDA事業部営業技術部長 平成12年3月 (株)イー・リソース代表取締役社長 平成15年3月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))EDA事業部長 平成16年2月 当社入社 事業推進部長 平成17年6月 当社取締役 事業推進部長 平成18年4月 当社取締役 経営企画部長(現任)	75株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
③	かつきひろゆき 香月弘幸 (昭和35年1月3日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成15年10月 同社 EDAシステム事業部システム開発部長 平成16年2月 当社入社 開発部長 (株)ジーダット・イノベーション取締役(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公司董事(現任) 平成17年6月 当社取締役 システム部長(現任)	75株
④	いとうとしひこ 伊藤俊彦 (昭和26年7月10日)	昭和50年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成4年6月 同行 資金証券部長 平成9年1月 同行 永代橋支店長 平成10年11月 同行との合併会社 中央信託銀行(株)入行 永代橋支店長 平成12年10月 同行 大阪営業部副部長 平成13年9月 (株)アルゴグラフィックス入社 経営企画室長 平成14年4月 同社 執行役員 経営企画室長 平成17年6月 当社監査役 (株)ジーダット・イノベーション監査役 平成20年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 広報・法務統括部長 平成21年4月 同社 執行役員 財務・広報・法務統括部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 営業管理・情シス統括部長(現任)	—
⑤	いとうよしあき 伊藤吉昭 (昭和29年10月16日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成11年10月 同社 半導体生産技術部長 平成18年9月 同社 水晶事業部長 平成19年3月 同社 執行役員 水晶事業部長兼栃木事業所長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	—

(注) 1. 取締役候補者伊藤俊彦氏は、(株)アルゴグラフィックスの執行役員営業管理・情シス統括部長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
取締役候補者伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル(株)の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引関係があります。

その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 伊藤俊彦、伊藤吉昭の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
 - ① 伊藤俊彦氏は、㈱アルゴグラフィックスの営業管理・情報システム統括部担当の執行役員として活躍し、金融・財務において豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成21年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ② 伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、企業経営において豊富な経験・実績と高い見識を有しております。また長年にわたり半導体生産技術の事業に携わり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成21年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役飯村雄次氏及び吉田隆男氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	飯村雄次 (昭和14年10月24日)	昭和33年4月 日本自動車工業(株)入社 昭和37年10月 東京第一商事(株)(現丸紅情報システムズ(株))入社 昭和55年9月 コンピュータビジョン・アジア(株)入社 昭和58年1月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成3年4月 同社 営業副本部長兼コンポーネント営業総括部長 平成16年8月 (株)ファインデバイス入社 取締役社長 平成17年8月 (株)日本サラス入社 コントローラ(管理部長) 平成19年6月 当社監査役(現任)	—
②	鈴木想一 (昭和23年12月17日)	昭和47年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社 電子機器営業部長 平成12年4月 同社 MDAシステム事業部長 平成14年3月 (株)エスアイアイディ代表取締役社長 平成19年7月 (株)芝電子システムズ代表取締役社長 平成20年4月 (株)シー・シー・ダブル中国支社長	7株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 飯村雄次氏、鈴木想一氏は、社外監査役候補者であります。当社は、飯村雄次氏を大阪証券取引所に対して独立役員として届け出ております。鈴木想一氏についても、大阪証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び在任期間、社外監査役としての独立性について
- ① 飯村雄次氏につきましては、セイコーインスツル(株)において営業総括部長として培われた電子部品事業に関する知識と経験が豊富であり、また会社経営者としての経験によって企業統治についても優れた見識を有しておられることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は平成19年6月より、当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

また、鈴木想一氏は、会社経営者としての長年の経験によって企業統治について優れた見識を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 飯村雄次氏及び鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 飯村雄次氏及び鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 飯村雄次氏及び鈴木想一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
4. 社外監査役候補者としての職務を遂行することができると判断する理由について

飯村雄次氏及び鈴木想一氏は、ともに会社経営に関与された経験があり、またセイコーインスツル(株)在任中に培われた半導体事業及び電子部品事業の分野において高い見識を有されており、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月16日開催の第8期定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木想一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やのひであき 矢野英昭 (昭和20年8月7日)	昭和45年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成3年5月 同社 人事部長 平成4年4月 同社 コンポーネンツ営業総括部事業推進部長 平成7年9月 秋田精密電子工業(株)代表取締役社長 平成9年4月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))大阪支店長 平成10年7月 エスアイアイ教育センター(株)代表取締役社長 平成13年5月 エスアイアイ・マイクロテクノ(株)監査役 平成14年2月 同社 代表取締役社長 平成17年8月 (株)エスアイアイ・マイクロパーツ監査役	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢野英昭氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は独立役員候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
- ① 矢野英昭氏は、会社経営者としての長年の経験によって企業統治について優れた見識を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 矢野英昭氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 矢野英昭氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 矢野英昭氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」



(交 通) 「日本橋駅」A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)